



取締役辞任

答 ソニアと協議のため

仁淀川森林組合及び森林組合連合会はソニアの

設立予定の事業協同組合がソニアの資産の取得を計画しているところで、財政的に支援する自治体の首長が、相手側の経営者である取締役であった場合、譲渡に必要な適正な交渉などの確保ができず、譲渡価格などを決定した場合、周囲から当該価格と認めてもらえず、疑念を抱かれることも懸念されるので、取締役を辞任。

答

大石町長

(株)ソニア取締役を辞任された理由は、ソニアの債権、債務、有形固定資産を仁淀川森林組合、日本製紙、愛媛林産商事(株)、松島林工(株)への譲渡するにあたり、交渉した経過は、

問

岡田良成

抱える債権の現状や今後の維持経費の大きさを考慮すると、経営は困難であるとの回答があった。

日本製紙、愛媛林産商事、松島林工の参入予定業者間の調整が整わず、結果的には、この経営移譲計画は不成立となった。



乾燥機 (ソニア)

出資金10億3千5百万円

問

岡田

答

町長

森林組合、森連、民間企業に要請したが、不調に終わったことには、責任を感じている。

本町で協同組合を立ち上げ、乾燥機、選木機などにおいて地域の林業振興に努めたいという話があり、ソニアの施設利用が浮上して、今後ソニアと協議をしていく。

社長でいると非常に疑念を持たれると判断し、代表取締役を辞任。

町が10億3千5百万円の出資金、出資比率にしても一番多い仁淀川町長の取締役が辞任をするのではなくて、責任を持つて公平な立場で解決すべきであった。清算には任意清算、法的清算がある。

仁淀川町長の役員としてのポストは無くなり、町民に対して無責任な行動である。取締役として最後まで町長の責任を果たすことが町民に対しての使命であると思うが。

1 億 5 千万、組合へ

答 林業振興に向け

問

岡田

辞任について見解の相違がある。
責任を持って清算をすべきであった。

森産組合へ1億5千万円を出す、町が7千万円補助、運転資金貸付8千万円は林業振興のためであるというが、乾燥機の話があつたかもしれないが林産組合の計画書は全部執行部が作成したのではないかと判断をした時にソニアを早く解決したい気持ちが見えるゆえに、ソニアに何か黒い影があるのではないかとという疑う気持ちを持っている。
1億5千万円の中でソニアの工場を全部7千万円で買い与え、資金がなければ8千万円貸し付ける、1億5千万円の根拠は。

答

町長

将来の林業振興につながることを確信をしている。
事業体が有利販売を通じて事業者を育成してい

く中で、林家も一定の所得が帰って来る。
協同組合は乾燥施設が欲しいということで県の指導に伴って検討していたおり、ソニアの体制が厳しい状況になって、その中で一定清算の方向で取らざるを得ない状況になった。

答

片岡副町長

町内の業者はソニアの乾燥機を使っており、町内で土場、乾燥機の整備をしたいと組合から話があつた。

今、ソニアの現状は、9億4千万円、投じた施設が、有利に取得出来るという可能性が出て来た。公共的な本町の林業協同組合で公益性が有るという観点から今回予算を提案した。交付金7千万円の決定根拠です。

一方、木を買って回して流通を拡大して行く上では試算すると8千万円程度の資金が必要で貸付金の計1億5千万円程度である。

問

岡田

8千万円の運転資金は、現在林業関係者は林家から委託で事業をしており必要無いと思う。

1億5千万円出すことに對し、町民アンケートを取るつもりはないか。

答

副町長

木を持って来た業者にある一定の段階で早いうちにお金を払う必要がある。

答

町長

アンケートは考えていない。公的な面で林業振興に向けて取り組む。

問

岡田

貸付金は町長権限で免除することができるといふ話があるが、貸付金は必ず徴収すべきである。

町民は逼迫した厳しい生活をしている。自分自身が責任を取る覚悟で頑張るべきである。

答

町長

実際に実行するに当たっては、十分頭に置き慎重に取り組む。



選木機（ソニア）

問

西森常晴

合併して6年、葬式が増え、結婚式が無くなり、町の人口は1100人減って、6700人となった。想定内か。

1100人減 想定内か

答 想定外

答

大石町長

合併より、高齢者率が4.1%増え48.9%となった。若者の流出が予想以上に多くなっており、定住できるような力を入れていく。

問

西森(常)

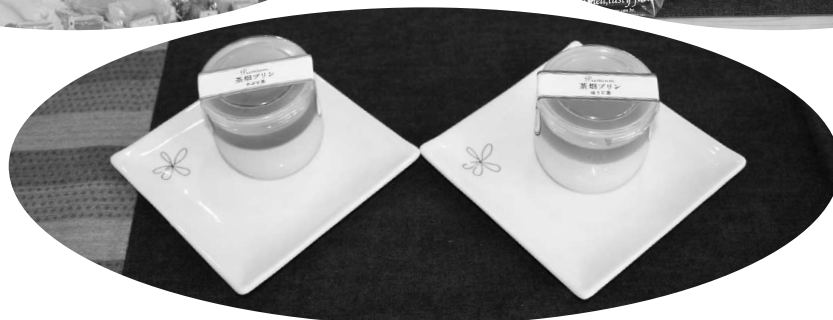
仁淀川町は「林業」と「茶」で活性化を図るべきだ。

森林組合、JAに期待できない現状の中では、困難を伴うと思うが。

答

町長

林業事業者、製材加工業者が中心になって、スクラムを組み、森の工場などを推進しながら、林業の活性化を図り、お茶を使った取り組みを応援し、雇用の場、所得の確保につなげていきたい。



(株)池川茶園 (プリン)

閑古鳥が鳴く

答 おろそかにしない

問

西森(常)

大崎へ庁舎を建てたら、経費も節減でき、作業効率も良くなり、役場職員にとっては、良い職場環境となるだろう。

しかし、池川の土居と仁淀の森地区は、確実にさびれ、早晚、閑古鳥が鳴くだろう。

答

町長

支所をおろそかにはしない。

答

鎌倉仁淀往民課長補佐

仁淀、池川地区とも支所機能の縮小について、不安の声をよく聞く。議会、住民とも議論を重ね、住民にとって、良い方向に進んで行つて欲しい。



引地公園の今後は

答 初期の目的で

問

藤原陽三

随分長い間待たされ、当初、予定していた農村公園整備、交流基盤計画もおかしくなってきた。今後、公園整備を国と

してどのように進めるのか。また町としてはどの様に考えているのか。

答

町長

当初、広域的な公園整備を計画、国の事業などを導入し、整備していくつもりが、橋防災トンネルも非常に大きな工事、何とか早期に着工するように強く要望している。

問

藤原

地域の皆さまには大変申し訳なく思っている。

土捨て場として活用し、一日も早く仕上げてもらいたい。

答

大石町長

今後土捨て場として利用し、初期の目的が達成できる形で取り組む。



意見書

国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書

国民皆保険制度がスタートして以来40数年を経て、現在国保には国民の約4割が加入している。

近年、国保加入者の平均所得は低下し、それに伴い国保税の滞納世帯が急増しており、2008年6月の厚生労働省の発表では全国で43万世帯、20.9%となっている。滞納世帯の資格証明書や短期保険証の発行も増加し、病気になっても医療が受けられず手遅れで死に至る事例も増加している。

このような事態を招いたのは1985年からの国による国庫助成金を引き下げたことが決定的な要因となっている。国は同年、被保険者の保険料と保険者による拠出金のみを財源とする退職者医療制度を創設するとともに、国保財源の国庫補助を医療費ベースで45%から38.5%へと削減した。このため市町村では国保財政の悪化を補うため国保税を増額せざるを得なくなった。また、国保の総収入に占める国庫支出金の割合は、1954年の49.8%から2006年の30.6%へと激減し、一人当たりの国保税は39,020円から80,353円と倍増した。

以上のような経過の中で、国庫負担の削減に伴う住民負担は増大し続け「払いたくても払えない」国保税となり、国保税の値上げ、滞納世帯の増加、国保税収納率の低下、国の交付金削減、国保会計赤字の拡大という悪循環に陥り、自治体の国保財源は、自治体だけの努力だけでは解決出来ない危機的状況にある。

国保法第1条には、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と規定されており、国が当然責任を持って援助し、国保税が払えず、治療が受けられないような事態が生ずるなどあつてはならない制度である。このように高すぎる国保税を抜本的に解決し、国民皆保険制度を維持するためには、国民健康保険、国民健康保険財源への国庫負担割合を1984年当時に医療費総額の45%に戻すことが必要である。

国は、もつとも基本的な国民の命を守るといふ視点に立った政策を実行すべきで、国民が安心して暮らせる制度確立こそ国の債務である。